石狩地区教育経営研究会

- 1 目 的 教育経営の充実を期し、今日的教育諸問題について研究を深める。
- 2 主 催 北海道小学校長会 北海道中学校長会 石狩管内小中学校長会
- 3 日 時 令和6年10月1日(火)
- 4 会場 石狩教育研修センター
- 5 参加者 石狩管内小中学校長会員他(23名)
- 6 日程 15時00分~15時15分 開会式

15 時 15 分~15 時 30 分全国・全道情勢報告15 時 30 分~16 時 00 分道小・道中からの回答

並びに質疑応答

16 時 00 分~16 時 15 分 閉会式

7 開会式

 (1) 主催者挨拶
 石狩管内小中学校長会
 会長
 佐藤
 誠

 (2) 講師団挨拶
 北海道中学校長会
 事務局長
 吉本
 将樹
 氏

 (3) 講師紹介
 石狩管内小中学校長会
 経営部
 木村
 貴信

8 全国·全道情勢報告(抜粋)

北海道中学校長会事務局長

(1) 文科省 教育情報化実態調査について

・本道の結果をみると、「教材研究・指導の準備、評価、校務における I C T の活用能力」「授業での指導能力」「児童生徒の I C T 活用の指導能力」「情報活用の基礎となる知識・態度の指導能力」はいずれも全国平均を上回っている。一方、1 G b p s 以上のインターネットの接続状況は5 1. 6%であり、早急に整備を進めていく必要がある。

(2) 役職定年者動向調査について

- ・道小学校長会の調査では、教諭としての勤務が36.7%、特例任用や役付暫定再任用などを合わせると45.9%となり、定年延長に伴い学校現場での任用が増加している。一方、勤務内容に対する満足度は再就職者と比較して低い傾向にあり、校長としてのキャリアや人材育成能力を生かすことができる任用・勤務体系を求める声が上がっている。
- ・役職定年時の不安解消のために「再就職に関する情報提供」「年金支給までの健康保険制度の充実」などが 重要という回答が多く、引き続き、役職定年後の動向について調査結果の推移を見ていく必要がある。

(3) 中央教育審議会答申について

・文科省は「10%以上」とされた調整額を「13%」として、来年度予算案の概算要求に計上する方針。実現すれば、月額約3万円の支給増となる計算である。一方、答申には教員の負担の抜本的な軽減につながる標準授業時数の削減や弾力化は盛り込まれなかった。秋以降、専門家による会議を立ち上げ、教員の負担軽減についてさらに踏み込んだ議論をしていくとしている。

(4) 1単位時間の授業時間について

・上智大学、奈須正裕教授によると、既に20年以上前から、授業の1単位時間は45分とは特に定められておらず、年間に実施する時間の裁量が確保できれば、1単位時間をどんな長さで実施するかは、基本的に現場の裁量である。45分で実施してきた授業を40分にすると、内容が薄まり、深まりにかけるのではないかと心配する声があるが、しっかりと準備をすることで5分の短縮分を補えることが目黒区の取り組みは示唆している。注目すべきは、これを短縮から生まれた5分の効果的な利用によって実現している点である。まさに好循環を生み出す新たなシステムの提起である。



吉本 将樹 氏

9 道小・道中からの回答

北海道小学校長会 幹事 田中 亮一 氏 北海道中学校長会 幹事 前田 真志 氏

(1) 学校経営(教員の人材不足・人材の確保)について

【回答(抜粋)】

R6.4.1 現在、小中学校における教員の欠員は62名であり、依然として教員不足が続いている状況にある。また、教員採用選考検査においても受検者数は減少傾向にある。初任者教員の確保、期限付教員の供給のためにも、大学生への出前講座、教採の受検資格の拡大、免許外教員対象の講座の開設等、多様な人材を確保するための取組を今後も行っていく必要がある。行政の様々な取組に加え、学校現場においても働き方改革の推進はもちろん、草の根教育実習や教員育成セミナー等に積極的に取り組み、労働環境の改善を進めながら、教職の魅力を常に発信していくことが必要である。

(2) 教育課程(次期学習指導要領改訂に向けた授業時間の在り方)について

【回答(抜粋)】

文部科学省では、年間授業時数や1単位時間の取り扱いに関しての学校裁量の在り方について、論点の1つとして議論を進めていく必要があるとしている。「令和の日本型学校教育」の構築を目指してでは、教育の質を量的に支えるものとして標準授業時数は重要な意義を持っていると示されている。また、カリキュラムマネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等の特質を踏まえつつ教科等ごとの授業時数の配分について、一定の弾力化が可能となる制度を設けるべきとし、授業時数特例校制度が創設された。現在、全国で104の小中学校が実践を積み上げているところである。

(3) 教管理運営(突発的に対応が必要となった場合の勤務の割振り) について

【回答(抜粋)】

「修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」では、あらかじめ割振りを変更する期間や各日の勤務時間を定める必要があり、突発的に対応が必要になった場合は対象業務とすることができないと示されている。児童生徒の指導に関し緊急の措置が必要な場合は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令」及び「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例」により、時間外勤務命令により対応する必要がある。

(4) 教育改革(部活動の地域移行) について

【回答(抜粋)】

道教委では、令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で、公立中学校等における休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組を重点的に行うこととしている。道教委が令和5年12月に実施した調査では、地域移行に向けた、議論・検討、具体的な取組に着手した市町村の数が増加傾向にある。さらに、43市町村12グループが近隣市町村と連携した部活動運営について検討しているとのことである。

10 道小・道中への質疑応答並びに要望

- (1) 札幌市の高校生のインターンシップを石狩管内の小中学校で受け入れているという現状があることを知っておいてほしい。
- (2) 教員免許を取得しようとしている学生に、教育実習などを通して学校現場の楽しさを伝えていくことが、人材を確保するという観点から大切である。
- (3) 家庭訪問や教育相談など突発的な事案に対しても、勤務の割振りの変更を活用できるように今後も要望をあげていく必要がある。

11 開会式

(1) 主催者挨拶

石狩管内小中学校長会 副会長 工藤 雅人

